

大分県報

令和七年
号外（一五）
三月二十五日

（火曜日）

目次

監査公表

監査の結果及び監査意見に関する公表（定期監査）……………一
監査結果に関する公表（臨時監査）……………九
監査の結果及び監査意見に関する公表（財政的援助団体等監査）……………一〇
監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）……………一六
監査結果に関する措置状況の公表（臨時監査）……………一八

○監査公表

監査委員公表第730号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告及び同条第10項の規定に基づき提出したその報告に添える意見を次のとおり公表する。

令和7年3月25日

大分県監査委員	長 谷 尾 雅 通
大分県監査委員	長 野 恭 子
大分県監査委員	森 誠 一
大分県監査委員	守 永 信 幸

第1 監査の概要

この定期監査は、大分県監査委員監査基準（令和2年大分県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

1 監査の対象

- 令和5年度における財務に関する事務の執行
- 前回監査対象期間後から監査実施日の属する月の前々月までの財務に関する事務の

執行

2 監査の実施

知事部局、教育庁及び教育機関並びに警察本部について、令和6年8月19日から令和7年1月22日までの期間において実施した。

	監査対象機関数
知事部局	45
教育庁及び教育機関	70
警察本部	16
合計	131

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

3 監査の主眼

財務に関する事務の執行について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した131機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり58機関において、27件の指摘事項及び67件の注意事項があった。

その他の機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務がおおむね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- 故意又は重大な過失が認められるもの
- 事務処理等が著しく適正を欠くもの
- 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

(2) 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの

令和七年三月二十五日

大分県報号外（監査公表）

1

② 過失が認められるもの ③ 事務処理等が適正を欠くもの ④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの 1 指摘事項	監 査 結 果	佐伯土木事務所	港湾使用料等について、督促状の発行時期が遅れている事例が多数認められた。 用品要求の公金振替に係る支払について、遅延している事例が複数認められた。
監査対象機関	監 査 結 果	(教育庁及び教育機関)	
(知事部局・福祉保健部)	再任用職員の雇用保険料について、被保険者資格取得届の提出を失念しており、令和3年度から令和6年度の間、納付していない事例が認められた。	九重青少年の家	再任用職員の雇用保険料について、令和3年度及び令和4年度分の納付を失念したことにより、追徴金と合わせて後年度に納付している事例が認められた。
中部保健所由布保健部	再任用職員の雇用保険料について、被保険者資格取得届の提出を失念しており、令和3年度から令和6年度の間、納付していない事例が認められた。	杵築高等学校	会計年度任用職員の住民税について、納付書の記載誤りにより納付額が不足し督促手数料が発生したにもかかわらず、2か月後に再び所得税に係る納付遅延が発生したことにより、その後、不納付加算税を支出している事例が認められた。
南部保健所	プラスチック類等の産業廃棄物処理について、関係法令を所管しているにもかかわらず、法律で義務づけられた書面による契約を締結しておらず、産業廃棄物管理票の交付もしていない事例が認められた。	鶴崎工業高等学校	Playful Robotics 推進委託業務について、仕様書があいまいなため契約金額が適正かの判断が困難であり、業務完了通知書も履行が十分に確認できない内容であった。加えて、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもかかわらず、委託料を支出している事例が認められた。
(知事部局・生活環境部)	動物愛護推進員等活動支援事業等3件の業務委託について、講習会や啓発活動などが仕様書どおりに実施されていないにもかかわらず、委託料を支出している事例が認められた。	大分東高等学校	産業廃棄物処理業務委託について、処分許可業者でない者と契約を締結している。加えて、当該事業者が処分業務を再委託している事例が認められた。
(知事部局・農林水産部)	空調機廃棄処分について、処分許可業者でない者と、法令で必要とされている書面による契約を締結せず見積・請求により経理処理している。加えて、当該事業者が処分業務を再委託している事例が認められた。	由布高等学校	産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している。加えて、産業廃棄物管理票（電子マニフェスト）による最終処分の確認を行うことなく委託料を支出している事例が認められた。
大分県立農業大学校	生乳の搾乳作業等について、作業手順等の確認が不十分であり、生乳に洗浄水が混入したことに気付かず出荷したことにより、出荷先に対する賠償金が発生し、県に多額の損害を生じさせた事例が認められた。	臼杵高等学校	ガス料金及び空調設備リース料の支出等について、7か月以上の支払遅延や、毎月払いのものを複数月分まとめて支出、請求に基づかない支出など、著しく適正を欠く事例が複数認められた。
(知事部局・土木建築部)	旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。	佐伯豊南高等学校	粗大廃棄物収集運搬処分業務委託について、法令に定められた基準を満たしていない契約書により処分許可業者でない者と支出負担行為を行う前に契約を締結している。加えて、当該事業者が処分を再委託している事例が認められた。
国東土木事務所	旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。	佐伯豊南高等学校	Playful Coding 推進委託業務及び Playful Robotics 推進委託業務について、仕様書があいまいなため契約金額が適正かの判断が困難であり、業務完了通知書も履行が十分に確認できない内容であった。加えて、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもか
別府土木事務所	公共料金等の支出について、支出負担行為漏れにより資金前渡通帳に振込まれた職員の給与等から当該料金が引き落とされたため、職員へ給与等が条例で定める支給日から遅れて支給している事例が、短期間に繰返し認められた。	佐伯豊南高等学校	Playful Coding 推進委託業務及び Playful Robotics 推進委託業務について、仕様書があいまいなため契約金額が適正かの判断が困難であり、業務完了通知書も履行が十分に確認できない内容であった。加えて、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもか

	かわらず、委託料を支出している事例が認められた。		
三重総合高等学校	西渡り廊下及びベントハウス屋上防水工事について、工法変更等が生じたことにより変更設計額が増加したにもかかわらず、「指示・承諾・協議書」を交付するだけで変更契約を行うことなく、工事を施工させている事例が認められた。	(警察本部)	白杵津久見警察署 産業廃棄物等収集運搬処理業務委託について、処分許可業者でない者と契約を締結し、加えて、当該事業者が処分を再委託している事例が認められた。
日田高等学校	粗大ごみ処理処分委託について、産業廃棄物の対象となる廃棄物を誤って一般廃棄物として処分している事例が認められた。	2 注意事項	
宇佐高等学校	Playful Coding 推進委託業務について、仕様書があいまいなため契約金額が適正かの判断が困難であり、業務完了通知書も履行が十分に確認できない内容であった。加えて、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもかかわらず、委託料を支出している事例が認められた。	監査対象機関	監 査 結 果
宇佐産業科学高等学校	Playful Robotics 推進委託契約について、仕様書があいまいなため契約金額が適正かの判断が困難であり、業務完了通知書も履行が十分に確認できない内容であった。加えて、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもかかわらず、委託料を支出している事例が認められた。	(知事部局・福祉保健部)	東部保健所 生活保護費返還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているが、収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。
豊学校	給食厨房グリストラップ清掃業務委託（産業廃棄物の処分を含む）について、処分許可業者でない者と法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。	中部保健所	中部保健所 消耗品の購入について、年度内に使用する見込みのないものを年度末に購入している不適切な予算執行の事例が認められた。
日出支援学校	厨房グリストラップ清掃等の業務（産業廃棄物の処分を含む）について、処分許可業者でない者と、法令で必要とされている書面による契約を締結せず見積・請求により経理処理している。加えて、当該事業者が業務の一部を再委託しているなどの事例が認められた。	二豊学園	二豊学園 廃棄物収集処理業務委託について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。
中津支援学校	消耗品の購入等について、日付が記載されていない見積書や請求書に、所属の受付印を押印して支出証拠書類として使用している事例が多数認められた。	ここところからの相談 支援センター	ここところからの相談 支援センター 産業廃棄物収集運搬・処理及び一般廃棄物収集運搬業務委託について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。
新生支援学校	産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、処分許可業者でない者と法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いた契約の締結や、処分業務を再委託している事例が認められた。	(知事部局・生活環境部)	(知事部局・生活環境部) 消防学校 一括発注が可能な印刷物の発注について、別々に行っている事例が認められた。
白杵支援学校	産業廃棄物収集運搬処分等の業務委託について、処分許可業者でない者と法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いた契約の締結や、処分の再委託、産業廃棄物を誤って一般廃棄物として処分委託を行っている事例などが認められた。	(知事部局・商工観光労働部)	(知事部局・商工観光労働部) 産業科学技術センター 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
		大分県立工科短期大学 校	大分県立工科短期大学 校 入学生募集に係る卒業生インタビュerpン作成委託について、予定価格が10万円を超えているにもかかわらず、見積合わせを行わ

	ずに一者随意契約を行っている事例が認められた。		
大分高等技術専門学校	石膏ボード処理委託業務について、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を作成していない事例が認められた。 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。	別府土木事務所	外航船の岸壁使用料について、算定を誤ったことから、過大に徴収している事例が認められた。
(知事部局・農林水産部)		佐伯土木事務所	現金出納事務について、係船料、証紙売払収入等として領収した現金の払込みが会計規則に定められた期間を超えている事例が繰返し認められた。
農林水産研究指導センター 農業研究部	公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	竹田土木事務所	法人カードの管理について、適切な紛失防止対策を講じておらず、カードを1枚紛失した事例が認められた。
農林水産研究指導センター 農業研究部 花きグループ	一括発注が可能な修繕について、別々に発注している事例が認められた。	(教育庁及び教育機関)	
農林水産研究指導センター 水産研究部	臨時的任用職員の給与について、資金前渡口座に振り込まれた当日に支給せず、翌日に支給している事例が認められた。 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	日田教育事務所	令和5年度に納品された定期刊行物について、令和6年度予算で支出している事例が認められた。
農林水産研究指導センター 水産研究部 北部水産グループ	毒劇物の管理について、会計管理局長通知により定められたチェックリストを作成しておらず、記帳誤り等により使用簿と現物数量が整合していない事例が認められた。	高田高等学校	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託について、処分数量が異なる見積書と比較して契約相手を決定しており、加えて、いずれの見積書とも異なる数量で契約を締結している事例が認められた。
大分県立農業大学校	旅費について、法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。	国東高等学校	一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。
大分県畜保健衛生所	一括発注が可能な産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、別々に行っている事例が認められた。	大分上野丘高等学校	校内樹木伐採等の2件の業務委託について、一括発注が可能であるにもかかわらず、別々に発注している事例が認められた。
(知事部局・土木建築部)		大分舞鶴高等学校	産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、契約書に収集運搬業許可証及び処分業許可証の写しが添付されていない事例が認められた。
国東土木事務所	自家用電気工作物保安管理業務委託等の2つの業務委託について、それぞれ一括発注が可能であるにもかかわらず、別々に実施している事例が認められた。 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。	大分雄城台高等学校	年度内に実施していない廃棄物収集処理業務の委託料について、当該年度予算により支出している事例が認められた。
	雨漏り修繕工事について、工期を設定しておらず、加えて、検査員の任命を行わずに、誤って物品購入検査員が完了検査を行っている事例が認められた。	芸術緑丘高等学校	大型廃棄物収集運搬処分業務委託について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。
		鶴崎工業高等学校	一括発注が可能な産業廃棄物収集運搬処分業務委託について、別々に行っている事例が認められた。
		大分東高等学校	自家用電気工作物保安管理業務委託等の2件の業務委託について、それぞれ一括発注が可能であるにもかかわらず別々に行っている事例が認められた。

津久見高等学校	一括発注が可能な産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、別々に行っている事例が認められた。	中津支援学校	物品購入について、物品納品から相当期間経過後に支出負担行為を行っている事例が複数認められた。
佐伯豊南高等学校	一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。	由布支援学校	産業廃棄物収集運搬処分業務委託について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。
三重総合高等学校	一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。	臼杵支援学校	一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。
竹田高等学校	給油カードの管理について、使用者が保管責任者に返納することなく保有し続け、カード1枚を紛失した事例が認められた。	(警察本部)	ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
玖珠美山高等学校	一括発注が可能な原材料の購入について、別々に行っている事例が認められた。	大分南警察署	原動機付自転車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
日田高等学校	一括発注が可能な支障木伐採業務委託等2件の業務委託について、別々に行っている事例が認められた。	宇佐警察署	産業廃棄物収集運搬処分業務委託について、契約日及び契約期間、契約の相手方が同じであるにもかかわらず別々に契約しており、加えて、日付に記載誤りのある見積書を用いている事例が認められた。
宇佐高等学校	一括発注が可能な動画作成業務委託について、別々に行っている事例が認められた。	中津警察署	公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
日出支援学校	ブール循環濾過装置保守点検業務委託について、保守点検完了日以前に提出された業務完了通知書に基づき委託料を支出している事例が認められた。	日田警察署	大山駐在所不在転送装置取替修繕など3件の修繕料について、検査員による検査済の表示がなく、履行確認が不十分のまま支出している事例が認められた。
宇佐支援学校	タブレット端末を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。		ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。

令和七年三月二十五日

大分県報号外（監査公表）

六

	事例が認められた。		
竹田警察署	一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。		(知事部局・生活環境部) 衛生環境研究センター
豊後大野警察署	原動機付自転車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。		動物愛護センター 食肉衛生検査所 消防学校
3 監査の執行状況	監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。		
	監査対象機関	監 査 実 施 日	(知事部局・商工観光労働部)
	(知事部局・総務部)		産業科学技術センター
	総務事務センター	令和7年1月16日から1月17日、 令和7年1月20日から1月21日	大分県立工科短期大学校 大分高等技術専門学校 佐伯高等技術専門学校 日田高等技術専門学校 竹工芸訓練センター
	(知事部局・企画振興部)		(知事部局・農林水産部)
	大分県東京事務所	令和6年9月27日、令和6年11月8日	農林水産研究指導センター
	大分県大坂事務所	令和6年10月18日、令和6年11月8日	農林水産研究指導センター 農業研究部
	大分県福岡事務所	令和6年11月15日、令和7年1月9日	農林水産研究指導センター 農業研究部 水田農業グループ
	(知事部局・福祉保健部)		農林水産研究指導センター 農業研究部 果樹グループ
	東部保健所	令和6年9月3日、令和6年10月10日	農林水産研究指導センター 農業研究部 水田農業グループ
	東部保健所国東保健部	令和6年9月3日、令和6年10月10日	農林水産研究指導センター 農業研究部 果樹グループ
	中部保健所	令和6年10月7日、令和6年11月5日	農林水産研究指導センター 農業研究部 水田農業グループ
	中部保健所由布保健部	令和6年9月19日、令和6年11月5日	農林水産研究指導センター 農業研究部 水田農業グループ
	南部保健所	令和6年9月6日、令和6年9月20日	農林水産研究指導センター 畜産研究部
	豊肥保健所	令和6年10月4日、令和6年11月15日	農林水産研究指導センター 畜産研究部
	西部保健所	令和6年9月4日、令和6年10月11日	農林水産研究指導センター 林業研究部
	北部保健所	令和6年9月10日、令和6年10月23日	農林水産研究指導センター 水産研究部
	北部保健所豊後高田保健部	令和6年9月10日、令和6年10月23日	農林水産研究指導センター 水産研究部 北部水産グループ
	二豊学園	令和6年12月3日	大分県立農業大学校
	子ども・女性相談支援センター	令和6年12月3日	大分県立農業大学校
	中津児童相談所	令和6年11月19日	大分県立農業大学校
	ここちからからの相談支援センター	令和6年12月3日	豊後大野家畜保健衛生所

玖珠家畜保健衛生所	令和6年11月12日	国東高等学校	令和6年12月10日
宇佐家畜保健衛生所	令和6年9月17日、令和6年10月25日	杵築高等学校	令和6年11月8日
(知事部局・土木建築部)		日出総合高等学校	令和6年10月8日、令和6年11月22日
国東土木事務所	令和6年8月26日から8月27日、 令和6年9月26日	別府鶴見丘高等学校	令和6年11月26日
別府土木事務所	令和6年8月26日から8月27日、 令和6年9月26日	別府翔青高等学校	令和6年11月26日
佐伯土木事務所	令和6年8月19日から8月20日、 令和6年9月20日	大分上野丘高等学校	令和6年10月15日、令和6年11月26日
竹田土木事務所	令和6年8月21日から8月22日、 令和6年9月25日	大分舞鶴高等学校	令和6年10月15日、令和6年11月26日
(教育庁及び教育機関)		大分雄城台高等学校	令和6年10月15日、令和6年11月26日
中津教育事務所	令和6年9月10日から9月11日、 令和6年10月21日	大分南高等学校	令和6年10月15日、令和6年11月25日
別府教育事務所	令和6年11月21日から11月22日	大分豊府高等学校	令和6年10月16日、令和6年11月25日
大分教育事務所	令和6年10月9日から10月10日、 令和6年11月21日	大分工業高等学校	令和6年10月16日、令和6年12月18日
佐伯教育事務所	令和6年11月14日から11月15日	大分商業高等学校	令和6年10月17日、令和6年12月18日
竹田教育事務所	令和6年10月1日から10月2日、 令和6年11月13日	芸術緑丘高等学校	令和6年10月17日、令和6年12月18日
日田教育事務所	令和6年10月31日	爽風館高等学校	令和6年10月17日、令和6年12月17日
教育センター	令和6年10月10日、令和6年11月21日	大分鶴崎高等学校	令和6年11月26日
くじゅうアグリ創生塾	令和6年11月27日	鶴崎工業高等学校	令和6年10月22日、令和6年12月16日
大分県立図書館	令和6年12月11日	情報科学高等学校	令和6年10月22日、令和6年12月23日
香々地青少年の家	令和6年9月12日、令和6年10月10日	大分東高等学校	令和6年10月23日、令和6年12月17日
九重青少年の家	令和6年10月29日	由布高等学校	令和6年11月6日
歴史博物館	令和6年11月12日	臼杵高等学校	令和6年9月19日、令和6年11月5日
先哲史料館	令和6年12月11日	海洋科学高等学校	令和6年9月24日、令和6年11月6日
埋蔵文化財センター	令和6年11月26日	津久見高等学校	令和6年9月24日、令和6年11月6日
高田高等学校	令和6年9月18日、令和6年10月30日	佐伯鶴城高等学校	令和6年11月13日
		佐伯豊南高等学校	令和6年11月13日、令和7年1月22日
		三重総合高等学校	令和6年9月26日、令和6年11月15日
		竹田高等学校	令和6年10月2日、令和6年11月11日
		久住高原農業高等学校	令和6年11月27日

令和七年三月二十五日

大分県報号外(監査公表)

令和七年三月二十五日

大分県報号外（監査公表）

八

玖珠美山高等学校	令和6年9月4日、令和6年10月15日	警察学校	令和6年10月24日、令和7年1月15日
日田高等学校	令和6年9月5日、令和6年10月11日	大分中央警察署	令和6年10月24日、令和6年12月23日
日田三隈高等学校	令和6年9月5日、令和6年10月15日	大分東警察署	令和6年10月29日、令和6年12月16日
日田林工高等学校	令和6年10月30日	大分南警察署	令和6年11月6日、令和7年1月15日
中津南高等学校	令和6年9月11日、令和6年10月21日	別府警察署	令和6年10月3日、令和6年11月22日
中津北高等学校	令和6年9月11日、令和6年10月23日	杵築日出警察署	令和6年10月8日、令和6年11月18日
中津東高等学校	令和6年9月12日、令和6年10月21日	国東警察署	令和6年12月10日
宇佐高等学校	令和6年11月7日、令和7年1月10日	豊後高田警察署	令和6年9月24日、令和6年10月30日
宇佐産業科学高等学校	令和6年11月7日、令和7年1月10日	宇佐警察署	令和6年9月17日、令和6年10月25日
安心院高等学校	令和6年11月12日	中津警察署	令和6年11月19日
盲学校	令和6年11月8日	玖珠警察署	令和6年11月12日
豊学校	令和6年11月8日	日田警察署	令和6年10月30日
さくらの杜高等支援学校	令和6年10月23日、令和6年12月17日	竹田警察署	令和6年10月2日、令和6年11月11日
日出支援学校	令和6年12月12日	豊後大野警察署	令和6年10月1日、令和6年11月15日
宇佐支援学校	令和6年11月7日、令和7年1月10日	佐伯警察署	令和6年9月25日、令和6年10月18日
中津支援学校	令和6年9月12日、令和6年10月23日	臼杵津久見警察署	令和6年9月18日、令和6年11月6日
由布支援学校	令和6年11月6日	第3 監査意見	
別府支援学校	令和6年10月3日、令和6年11月18日	1 定期監査の重点項目	
南石垣支援学校	令和6年12月12日	令和6年度の定期監査では「委託契約に係る事務執行の確認」と「補助事業の実施状況と内部統制の確認」を重点項目として実施した。	
新生支援学校	令和6年11月21日	「委託契約に係る事務執行の確認」では、産業廃棄物処理において処分許可事業者ではない者と法の基準を満たさない契約書を用いて契約するなど法令に違反した事例や、STEM教育の一環で実施された委託業務において、あいまいな内容の仕様書を用いて契約した上に、一部の業務を実施していないにもかかわらず十分な業務完了通知書を基に支出した事例が見受けられた。	
大分支援学校	令和6年10月23日、令和6年12月23日	「補助事業の実施状況と内部統制の確認」では、所属長や班総括等の進行政管理不足により、補助対象事業者が行うべき変更承認申請が著しく遅延している事例が確認された。	
中央支援学校	令和6年10月23日、令和6年12月17日	その他、内部統制においては、委託業務を受託者に任せきりにして実施状況の確認を	
臼杵支援学校	令和6年11月14日		
佐伯支援学校	令和6年9月25日、令和6年10月18日		
竹田支援学校	令和6年10月2日、令和6年11月13日		
日田支援学校	令和6年10月30日		
大分豊府中学校	令和6年10月16日、令和6年11月25日		
(警察本部)			

十分行わなかったため、電子クーポンの不正利用を早期に阻止できなかった事例や、医師に対する時間外勤務手当に関して、法令の規定に違反し、勤務1時間当たりの給与額に初任給調整手当を含めていない事例などが認められた。

2 財務等に関する事務の執行

重点項目以外では、占用料の算定誤りや光熱水費等の支払遅延など会計規則等に基づいた基本的な会計処理が行われていない事例が認められた。

また、作業手順の確認不足等が原因で洗浄水が混入した生乳を出荷したことにより出荷先に対する多額の賠償金が発生した事例や、職員の不注意により公用車やパソコン等を損傷させた事例など財産管理の不備が複数認められた。

さらに、経済性、効率性の観点では、一括発注が可能な委託業務や消耗品購入等について、理由もなく分割発注している事例が多数確認された。

3 まとめ

以上の事例については、個々の職員の担当業務に係る法令や会計事務等の知識不足、公の財産を管理しているという認識不足などに加え、それをフォローすべき組織としての内部統制が十分に機能していなかったことが要因と考えられる。

これらを改善するためには、担当職員による適正な事務執行への努力もさることながら、人的ミスは起こり得るものと想定し、班総括等を始めたとしたチェック体制の整備と適切な運用を行うとともに、所属長自らが業務進行管理に加え、職員への的確な指導を行うことが求められる。

さらに、所属のみならず部局や事業の主管課等が、新たに発生したリスクの状況を把握し、広く情報共有するとともに、異動時などにより継承することが重要である。

最後に、これらの取組を通じて、財務事務や財産管理の様々なリスクの芽を早期に摘み取るとともに、経済性、効率性及び有効性の観点から適正な事業執行に努めていただきたい。

監査委員公表第731号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した臨時監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年3月25日

大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通
大分県監査委員 長 野 恭 子
大分県監査委員 森 誠 一

令和七年三月二十五日

大分県監査委員 守 永 信 幸

第1 監査の概要

この臨時監査は、大分県監査委員監査基準（令和2年大分県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

1 監査の対象

監査日の属する月の前々月末までの6か月間における旅費、その他需用費等の事務的経費及び現金出納事務、その他必要と認めるもの

2 監査の実施

知事部局、病院局及び教育庁について、令和6年12月4日から令和7年1月23日までの期間において実施した。

	監査対象機関数
知事部局	5
病院局	1
教育庁	1
合 計	7

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

3 監査の主眼

旅費、その他需用費等の事務的経費の適正支出が確保されているか、また、現金出納事務はほか日常事務が適正に処理されているかを主眼として実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した7機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり2機関において、2件の指摘事項があった。

その他の機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務が概ね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ② 故意又は重大な過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの

大分県報号外（監査公表）

<p>④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> <p>(2) 注意事項 是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの</p> <p>① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの</p> <p>② 過失が認められるもの</p> <p>③ 事務処理等が適正を欠くもの</p> <p>④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> <p>1 指摘事項</p>		<p>生活環境企画課 令和6年12月13日</p> <p>国東土木事務所 令和6年12月6日</p> <p>臼杵土木事務所 令和6年12月4日</p>
<p>(病院局)</p> <p>監査対象機関 監査結果</p>		<p>(病院局) 令和7年1月8日</p>
<p>病院局 医師に対する時間外勤務手当について、法令の規定に違反し、勤務1時間当たりの給与額の算定に当たり、初任給調整手当を含めていなかったことが認められた。</p>		<p>(教育庁) 令和7年1月23日</p>
<p>(教育庁)</p> <p>Playful Coding 推進委託業務又は Playful Robotics 推進委託業務を実施した県立学校について、業務内容があまりに不適切な仕様書を用いて契約を締結していることから、契約金額が適正かどうかの判断が困難な上に、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもかかわらず委託料を支出している事例が多数認められた。これは、事業主管課として当該事業の実施にあたり、ひな形となる仕様書の送付や予算の令達を行うのみで、各学校に対して事業内容や仕様書の作成手順の説明を十分に行わず、事業の執行を任せきりにしたことなどが要因と認められた。</p>		<p>~~~~~</p> <p>監査委員公表第732号</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第109条第7項の規定に基づき実施した財政的援助団体等監査並びに同条第1項及び第5項の規定に基づき実施した当該団体を所管する県の関係所属に対する財務監査（臨時監査）の結果について、同条第9項の規定に基づく監査の結果に関する報告及び同条第10項の規定に基づく監査の結果に関する報告に添える意見を次のとおり公表する。</p> <p>令和7年3月25日</p>
<p>2 注意事項 なし</p>	<p>大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通 大分県監査委員 長 野 恭 子 大分県監査委員 森 誠 一 大分県監査委員 守 永 信 幸</p>	<p>第1 監査の概要 この監査は、大分県監査委員監査基準（令和2年大分県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。</p>
<p>3 監査の執行状況 監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。</p>	<p>1 監査対象 (1) 対象団体 ア 財政的援助団体等監査 大分県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの並びに大分県が出資しているもので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）で定めるもの、大分県が借入金元金の元金又は利子の支払を保証しているもの、大分県が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び大分県が法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行</p>	<p>大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通 大分県監査委員 長 野 恭 子 大分県監査委員 森 誠 一 大分県監査委員 守 永 信 幸</p>
<p>(知事部局) 監査対象機関 監査実施日</p>	<p>大分県南部振興局 令和6年12月4日</p> <p>大分県税事務所 令和6年12月6日</p>	

わせているもの									
イ 財務監査（臨時監査） 財政的援助団体等を所管する大分県の関係所属 (2) 対象事務等 財政的援助等に係る出納その他の事務の執行で当該財政的援助等に係るもの									
2 監査の実施 (1) 財政的援助団体等監査 ア 実施期間 令和6年8月21日から12月24日まで イ 監査対象団体 51団体（実数） ロ 財政的援助を与えているもの 40団体 ハ 出資しているもので政令で定めるもの 12団体 ニ 借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの 該当なし ホ 受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者 該当なし ヘ 公の施設の管理を行わせているもの 6団体 (重複する団体あり)									
ウ 監査の執行状況 監査対象団体ごとの監査実施月日及び監査の実施内容は次表のとおりである。									
監査対象団体 （関係所属）	実施月日	監査の実施内容		区分	内 容	財政的援助	出納その他の事務の執行	令和5年度大分県私立学校運営費補助金 令和5年度大分県幼稚園等特別支援教育経費等 補助金 等	令和5年度大分県私立学校運営費補助金 令和5年度大分県私立高等学校等就学支援事業 費補助金 令和5年度大分県私立高等学校授業料減免支援 事業費補助金 等
		出資							
公立大学法人大分県立 芸術文化短期大学 （総務部学事・私学振 興課）	9月30日 及び10月 1日 11月13日	財政的 援助	令和5年度公立大学法人施設整備事業費補助金 令和5年度公立大学法人運営費交付金 等	財政的 援助					
学校法人後藤学園 （総務部学事・私学振 興課、福祉保健部こと も未受講）	10月21日 及び22日	財政的 援助	令和5年度大分県私立学校運営費補助金 令和5年度大分県幼稚園等特別支援教育経費等 補助金 等	財政的 援助					
学校法人大分高等学校 （総務部学事・私学振 興課）	11月6日 及び7日	財政的 援助	令和5年度私立学校運営費補助金 令和5年度大分県私立高等学校等就学支援事業 費補助金 令和5年度大分県私立高等学校授業料減免支援 事業費補助金	財政的 援助					
学校法人溝部学園 （総務部学事・私学振 興課）	11月15日	財政的 援助	令和5年度大分県私立学校運営費補助金 令和5年度大分県私立高等学校等就学支援事業 費補助金 令和5年度大分県私立高等学校専攻科修学支援 事業費補助金 等	財政的 援助					
公立大学法人大分県立 看護科学大学 （総務部学事・私学振 興課、福祉保健部医療 政策課）	12月9日 及び10日	財政的 援助	令和5年度公立大学法人施設整備事業費補助金 令和5年度公立大学法人運営費交付金 令和5年度看護学生学習環境整備事業費補助金	財政的 援助					
株式会社蒲江創生協会 （企画振興部おおい た創生推進課）	8月21日	財政的 援助	令和5年度大分県地域活力づくり総合補助金	出資					
株式会社ASO （企画振興部おおい た創生推進課）	9月4日	財政的 援助	令和5年度大分県地域活力づくり総合補助金	財政的 援助					
&TENRYO実行委員 会 （企画振興部おおい た創生推進課）	9月5日	財政的 援助	令和5年度大分県地域活力づくり総合補助金	財政的 援助					
別府短編映画祭実行委 員会 （企画振興部おおい た創生推進課）	9月9日	財政的 援助	令和5年度大分県地域活力づくり総合補助金	財政的 援助					
賀来石油株式会社 （企画振興部おおい た創生推進課）	9月30日	財政的 援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業 費補助金	財政的 援助					
竹姫 （企画振興部おおい た創生推進課）	10月15日	財政的 援助	令和5年度大分県地域活力づくり総合補助金	財政的 援助					
豊後高田市観光まちづ くり株式会社	12月20日	財政的 援助	令和5年度大分県地域活力づくり総合補助金	財政的 援助					

令和7年三月二十五日

大分県報号外（監査公表）

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 (商工観光労働部DX推進課)	9月6日 10月17日	出資	出納その他の事務の執行	(農林水産部林務管理課、森林整備室)		援助	事業費補助金 令和5年度造林事業補助金 等
大分県テクノクリエイティブ株式会社 (商工観光労働部商業・サービス業振興課)	9月3日 11月7日	出資	出納その他の事務の執行	日田郡森林組合 (農林水産部林務管理課、森林整備室)	12月13日	財政的援助	令和3年度大分県林業専用道(規格相当)整備 事業費補助金 令和5年度造林事業補助金 等
大分県土地開発公社 (商工観光労働部企業立地推進課、土木建築部用地対策課)	10月8日 及び9日	財政的援助	令和5年度大分県工場用地等特別対策事業費補助金 大分北部中核工業団地造成事業資金貸付 玖珠工業団地造成事業資金貸付 出納その他の事務の執行	竹田市森林組合 (農林水産部森林整備室)	11月25日	財政的援助	令和4年度大分県間伐材等安定供給推進事業費補助金 令和5年度造林事業補助金 等
大分県職業能力開発協会 (商工観光労働部産業人材政策課)	9月26日	財政的援助	令和5年度大分県職業能力開発協会費補助金	第43回全国豊かな海づくり大会大分県実行委員会 (農林水産部全国豊かな海づくり大会推進室)	12月23日	財政的援助	第43回全国豊かな海づくり大会大分県実行委員会負担金
公益社団法人ツーリズムおおいた (商工観光労働部観光局観光政策課)	8月23日 10月17日	財政的援助	令和5年度おんせん県おおいた県域版DMO推進事業費補助金 令和5年度MICE誘致推進事業費補助金	公益社団法人大分県漁業公社 (農林水産部水産振興課)	12月16日	出資	出納その他の事務の執行
ピーコングラザ共同事業体 (商工観光労働部観光局観光政策課)	11月12日	公の施設の管理	大分県立別府コンベンションセンターの管理	公益財団法人大分県建設技術センター (土木建築部建設政策課)	9月20日 10月17日	出資	出納その他の事務の執行
大分県デザインネイションキャンペーン実行委員会 (商工観光労働部観光局観光誘致促進室)	12月12日	財政的援助	令和5年度大分県デザインネイションキャンペーン実行委員会負担金	G o a p株式会社 (土木建築部河川課)	12月17日	公の施設の管理	大分県リバーパーク大飼の管理
大分県畜産デジタル推進協議会 (農林水産部畜産振興課)	9月11日	財政的援助	令和3年度肉用牛繁殖情報デジタル化推進事業負担金 令和4年度肉用牛生産基盤拡大大支援事業負担金	大分県ポートセールス実行委員会 (土木建築部港湾課)	12月24日	財政的援助	令和5年度大分県ポートセールス実行委員会負担金
玖珠郡森林組合	11月29日	財政的	令和3年度大分県林業専用道(規格相当)整備	株式会社サンリオエンターテインメント (土木建築部公園・生活排水課)	11月14日	公の施設の管理	ハーモニーパークの管理
				大分県住宅供給公社	10月8日	出資	出納その他の事務の執行

令和7年三月二十五日

大分県林業局(強豪公表)

（土木建築部建築住宅課）	及び9日		
公益財団法人大分県奨学会 （教育庁教育財務課）	12月11日	財政的援助	大学奨学金貸与事業貸付金 高等学校等奨学金（第一種）貸与事業貸付金等
公益財団法人大分県スポーツ協会 （教育庁体育保健課）	10月29日 12月19日	財政的援助	スポーツ大分パワーアップ事業費負担金 国民体育大会参加費負担金等
大分県スポーツ振興基金運用委員会 （教育庁体育保健課）	11月11日	財政的援助	令和5年度大分県スポーツ振興基金事業費負担金
公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター （警察本部刑事部組織犯罪対策課）	9月13日 11月13日	出資	出納その他の事務の執行
<p>(2) 財務監査（臨時監査） 監査対象団体に対する監査と併せて、関係所属の関与の状況を確認するため、以下のとおり財務監査（臨時監査）を実施した。</p>			
監査対象団体 （関係所属）	実施監査 実施月日	区分	財務監査（臨時監査）の実施内容 内 容
大分県西部振興局 （&T E N R Y O 実行委員会）	12月3日	財政的援助	令和5年度大分県地域活力づくり総合補助金
福祉保健部障害者社会参加推進室 （社会福祉法人大分県社会福祉協議会）	1月7日	公の施設の管理	大分県身体障害者福祉センターの管理
商工観光労働部観光局 観光政策課 （ピーコングラザ共同事業体）	1月16日	公の施設の管理	大分県立別府コンベンションセンターの管理
3 監査の主眼	財政的援助を与えているものなどの資金収支に着目した監査を行うほか、次の事項に		

ついて重点的に監査した。

(1) 出資団体
 ア 経理事務について、内部けん制及び点検・照合体制が確立され、有効に機能しているか
 イ 令和4年度包括外部監査結果の措置が適切に継続されているか（テーマ：外部団体の適切かつ効率的な運営と内部統制について）

(2) 補助金等交付団体
 ア 補助金等の経理処理は団体の規程に従って適正に行われているか
 イ 補助金等で取得した財産の管理及び活用は適切か

(3) 公の施設の管理を行わせている団体
 ア 基本協定の各規定に基づき手続は適正に行われているか

第2 監査の結果

1 総括
 財政的援助団体等監査を実施した結果、14団体において5件の指摘事項及び10件の注意事項があった。

その他の団体においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財政的援助に関する事務が概ね適正に執行されたものと認められた。

また、財務監査（臨時監査）を実施した結果、2所属において2件の指摘事項があった。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項
 是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの
 ア 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
 イ 故意又は重大な過失が認められるもの
 ウ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
 エ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

(2) 注意事項
 是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの
 ア 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
 イ 過失が認められるもの

<p>ウ 事務処理等が適正を欠くもの</p> <p>エ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの</p> <p>2 指摘事項</p> <p>(1) 財政的援助団体等監査</p>			<p>商工観光労働部観光局観光政策課（ピーコングラサ共同事業体）</p>	<p>公の施設の管理</p>	<p>大分県立別府コンベンションセンター（ピーコングラサ）の施設に係る利用料金徴収事務について、一部の施設について長期間にわたり、利用規則で必要とされている利用料金の事前申請手続きが行われておらず、また、利用料金の徴収に当たり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたにも関わらず、その事実を把握せず、必要な指導を行っていない事例が認められた。</p>
<p>監査対象団体（関係所属）</p>	区分	監査結果	<p>3 注意事項</p> <p>(1) 財政的援助団体等監査</p>	<p>公の施設</p>	<p>大分県立別府コンベンションセンター（ピーコングラサ）の施設に係る利用料金徴収事務について、一部の施設について長期間にわたり、利用規則で必要とされている利用料金の事前申請手続きが行われておらず、また、利用料金の徴収に当たり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたにも関わらず、その事実を把握せず、必要な指導を行っていない事例が認められた。</p>
	<p>公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（総務部学事・私学振興課）</p>	<p>財政的援助</p>			
<p>公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（総務部学事・私学振興課）</p>	<p>財政的援助</p>	<p>経理処理について、法人の経理規程に定める会計伝票の未作成や給与規程に定めのない手当の支給などの事例が複数認められた。</p>	<p>公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（総務部学事・私学振興課）</p>	<p>財政的援助</p>	<p>入学金について、決裁権者の決裁が未了のまま納入者に還付している事例が認められた。</p>
<p>学校法人大分カトリック学園（福祉保健部こども未来課）</p>	<p>財政的援助</p>	<p>大分県教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金の対象事業について、契約書の未作成や補助金の証拠書類、その他関係書類の整理が不十分な事例が複数認められた。</p>			
<p>社会福祉法人大分県社会福祉協議会（福祉保健部障害者社会参加推進室）</p>	<p>公の施設の管理</p>	<p>県から貸与した備品について、「大分県身体障害者福祉センター」の管理に関する基本協定書」に定められた規定に基づき管理が適切に行われていない事例が多数認められた。</p>	<p>公益財団法人大分県地域保健支援センター（福祉保健部健康増進室）</p>	<p>出資</p>	<p>職員の人件費について、法人の就業規程に定められていない管理職手当、特殊勤務手当を支給している事例が複数認められた。</p>
<p>ピーコングラサ共同事業体（商工観光労働部観光局観光政策課）</p>	<p>公の施設の管理</p>	<p>大分県立別府コンベンションセンター（ピーコングラサ）の施設に係る利用料金徴収事務について、利用規則で必要とされている利用料金の事前申請手続きが一部行われておらず、また、利用料金の徴収に当たり、条例や規則の定めと異なる運用を行っている事例が複数認められた。</p>			
<p>(2) 財務監査（臨時監査）</p>			<p>公益社団法人別府湾をきれいにする会（生活環境部循環社会推進課）</p>	<p>財政的援助</p>	<p>県外旅行の旅費について、旅行雑費、宿泊料を過大に支給している事例が認められた。</p>
<p>監査対象所属（関係団体）</p>	区分	監査結果			
<p>福祉保健部障害者社会参加推進室（社会福祉法人大分県社会福祉協議会）</p>	<p>公の施設の管理</p>	<p>県から貸与した備品について、「大分県身体障害者福祉センター」の管理に関する基本協定書」に定められた規定に基づき管理が適切に行われていない事例が多数認められた。</p>	<p>おおいた食品産業企業</p>	<p>財政的援助</p>	<p>備品リース料の支出について、支払日までに会計責任者</p>

<p>業会 （商工観光労働部工業振興課）</p>	<p>助</p>	<p>の決裁が行われていない事例が認められた。</p>
<p>玖珠郡森林組合 （農林水産部森林整備室）</p>	<p>財政的援助</p>	<p>取引の振替伝票について、経理規程に定められた会計主任、参事及び組合長の検閲が全く行われていなかった。</p>
<p>公益財団法人大分県建設技術センター （土木建築部建設政策課）</p>	<p>出資</p>	<p>住居手当について、最初の1箇月分の賃料は発生しないものとする賃貸契約の特約事項を見落とし、支給の始期を誤って認定している事例が複数確認された。</p>
<p>公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター （警察本部刑事部組織犯罪対策課）</p>	<p>出資</p>	<p>会計・経理規程について、「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」において整備が必要とされている契約に関する事項が定められていない。</p>
<p>第3 監査意見 令和6年度の財政的援助団体等監査は、対象団体の経理処理や内部統制の状況等を重点項目として実施した。 その結果、団体の経理規程等に基づいた適切な会計処理が行われていない事例や給与規程に定めのない職員手当を支給している事例などが確認された。 また、指定管理者が、条例や規則と異なる利用料金の運用を行っているにもかかわらず、所管課がその事実を把握せず必要な指導等を行っていない事例も見受けられた。 財政的援助団体等については、県から補助金等の財政的援助を受けているという意識をしっかりと持ち、適正な事務処理を行うことが求められる。また、県の所管課においては、団体との連携を密にして、団体の事務適正化に向けてきめ細やかな監督と指導を行う必要がある。 今回の監査結果を広く共有し、各団体が経理処理等の参考とすることなどにより、今後とも財政的援助団体等の事業活動が適正に実施されるよう努められたい。</p> <p>~~~~~</p> <p>監査委員公表第733号 令和6年11月29日付け監査第730号で提出した定期監査の結果に関する報告に対し、大分県知事及び教育委員会教育長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。</p>	<p>令和7年3月25日</p> <p>1 指摘事項についての措置状況</p> <p>監査対象機関 監査実施日</p> <p>（知事部局・総務部）</p> <p>大分県東部振興局 令和6年5月24日、 日出水利排水事務所 令和6年6月10日</p>	<p>大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通 大分県監査委員 長 野 恭 子 大分県監査委員 森 誠 大分県監査委員 守 永 信 幸</p> <p>指摘事項 草刈業務委託契約について、履行期間内に業務完了通知書が提出されないまま検査を行い、かつ、仕様書に定めた回数が実施されていないにもかかわらず委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況 関係法令等に則り検査が適正に実施されていることを、所属長や班総括が確実にチェックする体制を整えた。 また、今回の事業を内部統制に係るリスク一覧表に記載し、所属内で共有することにより再発防止を図った。</p> <p>指摘事項 庁舎等の修繕工事について、検査員の任命を行わずに、誤って物品購入検査員が完了検査を行っている事例が多数認められた。</p> <p>措置状況 修繕に係る支出負担行為決議書の決裁時に、検査員の任命を併せて向うよう所属内で周知徹底した。 また、再発防止のため、今回の事業を内部統制に係るリスク一覧表に記載したほか、留意事項として担当者及び班総括の引継書に記載することとした。</p> <p>指摘事項</p>

	<p>から6月6日まで、令和6年7月3日</p>	<p>公用車を年間5回も損傷させ、うち1回は県の過失割合が大きい人身事故を起こし、廃車処分となるという極めて不適切な財産管理の事例が認められた。</p> <p>措置状況 職員による交通事故を防止するため、当事者の職員に安全運転の徹底を促すとともに、全職員対象の交通安全講座の実施により、意識の向上と理解促進を図った。 また、あらゆる機会を通じて定期的に呼びかけを続けるとともに、通勤等で運転時間が長くなる職員には、在宅ワークの活用など組織的な対応を進めている。 さらに、後退時における事故防止を徹底するため、バックモニター未整備の公用車への装着を前倒して実施した。 今後もしこうした取り組みを続けることにより、交通事故の再発防止に努める。</p>		<p>(知事部局・福祉保健部)</p>	<p>に、応募があった後も解約手続を行わず、無料掲載期間が経過したことにより、本来必要でない広告掲載料が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況 掲載申込書の注意事項を確認し、令和5年11月30日に支払いを行い、同日付で解約申込書を送付し、掲載の終了を確認した。 また、今回の事案について、内部統制に係るリスク一覧表に記載するとともに、各種申込みの際は、契約内容や解約条件などを十分確認し、内部の意思決定を行ったうえで申込むよう、所属内で周知徹底した。 さらに、再発防止のため、求人についてはハローワークのみに依頼することとし、民間事業者等には依頼しないことを引継書に記載することとした。</p>
<p>大分県北部振興局</p>	<p>令和6年5月20日から5月22日まで、令和6年6月12日</p>	<p>指摘事項① 営業用自動車（タクシー）について、借上契約を締結せず、前年度に預ったチケットを利用したうえに、請求に対する支払が著しく遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況 早急に契約を締結し、令和5年4月から7月分を同年10月13日に支払した。 また、契約事務に際しては、担当者のみでなく、副任や班総括など複数人でチェックすることを所属内で周知徹底した。 さらに、再発防止のため、年度当初に事務処理を必要とする年間契約の一覧表を作成し、引継書に添付するとともに、内部統制に係るリスク一覧表に今回の事案を記載することとした。</p> <p>指摘事項② 決裁を経ずに、無料求人情報サイトに会計年度任用職員の求人広告掲載の申込みをするとも</p>	<p>高齢者福祉課</p>	<p>令和6年7月3日、令和6年7月23日</p>	<p>指摘事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況 旅行命令を発していないことが確認された9件について、事後に旅行命令を発する処理を行い旅費の追給を行った。 今後の再発防止のため、旅行命令を発してからETCカードの交付を受けよう、職員に周知徹底するとともに、旅行命令発出について、申請者と班総括等とのダブルチェックを徹底する。 また、旅行命令を発せずに旅行することがないよう、ETCカードの管理者（長寿・援護班総括）が旅行命令の申請状況の確認を行うことを徹底する。</p> <p>指摘事項 第42回大分国際車いすマラソン開催事業委託について、金額概算表を行っているものの、実績報</p>

	<p>告書が監査時点で未だ提出されておらず、額の確定を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況 委託先へ業務内容及び事務手続について確認及び指導を行い、速やかに実績報告書の提出を受けるとともに、額の確定を行った。 今後は、委託に伴う完了確認・実績報告・額の確定等の精算事務を速やかに終了させるため、契約手続きに係るチェックシートを作成するとともに、委託先と相互に確認することを徹底する。</p>	<p>できる体制を整えた。 また、担当者のみならず班総括や所属長を含め事業内容を確実に引継ぐためのチェックリストの共有等を行うこととした。</p> <p>指摘事項 新しいおおいた全国誘客促進事業について、電子クーポンの発行を委託事業者に任せきりにし、状況等を十分に確認しなかったため、宿泊事業者等による電子クーポンの不正利用等を早期に阻止できなかったなど、事業執行管理が著しく不適正な事例が認められた。</p> <p>措置状況 「新しいおおいた旅割第2弾」では、電子クーポンシステムにおける不正利用に繋がる未然防止策を徹底するとともに、後続事業である「おおいた旅割キャンペーン」では、不正防止のけん制と速やかな利用停止等の措置対応が重要であることから、クーポン発行者を特定するID付与や異常値の検知、旅行者の本人確認及び受領証記載など、発行から利用まで各段階でのチェック体制を強化した。</p>
<p>(知事部局・商工観光労働部)</p>	<p>経営創造・金融課 令和6年6月26日、 令和6年7月19日</p> <p>指摘事項 令和5年度大分発ニュービジネス発掘・育成事業費補助金について、令和5年度監査における指摘事項である不十分な進捗管理が繰り返され、補助対象事業者の変更申請が著しく遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況 事業者ごとに補助事業の執行状況を把握する進捗管理表を作成し、複数の職員で進捗管理を行う体制をより一層徹底するよう努めている。 また、当該課が所管する全ての補助事業について、各種事務手続きや留意事項等をまとめた詳細なマニュアルを作成し、事業者に配布したうえで、補助事業を開始する前に事業者向け説明会を開催している。この中で、補助金額や事業内容を変更する必要があるが生じた場合は、速やかに当該の事業担当者に相談を行うよう、徹底を図っている。</p>	<p>観光局観光政策課 令和6年7月1日、 令和6年7月19日</p> <p>新規就業・経営体 支援課 令和6年6月20日、 令和6年7月10日</p> <p>(知事部局・農林水産部)</p> <p>指摘事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発生していない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況 旅行命令が発出されていなかった8件については、事後処理として旅行命令の発出、旅費の追給を行った。 再発防止に向け、旅行命令を発生してからカードの交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、保管責任者が交付の都度、総務事務システムで旅行命令の状況を確認することを徹底する。</p>
<p>工業振興課</p>	<p>令和6年6月26日、 令和6年7月19日</p> <p>指摘事項 青少年女性発明クラブ連携事業委託業務等について、契約締結が業務開始から10か月も遅滞している事例が認められた。</p> <p>措置状況 実績報告等を踏まえた次年度事業内容案を人事異動前にまとめ、人事異動後速やかに契約締結が</p>	<p>(知事部局・土木建築部)</p>

公園・生活排水課	令和6年7月24日、 令和6年8月6日	指摘事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。			また、次年度当初調定の予定物件数量、金額について、前年度中に県と占用事業者双方での確認を行い、調定の誤りを防止する。
	指摘事項 旅行命令を発していないことが確認された6件について、事後に旅行命令を発する処理を行い旅費の追給を行った。 今後は、再発防止のため、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、管理班のETCカード管理担当者及び班総括が定期的にETCカード使用簿と旅行命令との突合を行うことを徹底するようにした。	指摘事項 粗大ごみ処理処分委託について、産業廃棄物の対象となる廃棄物を誤って一般廃棄物として処分委託を行っていた事例が認められた。 措置状況 ごみ等の処分にあたっては、一般廃棄物が産業廃棄物かを十分に確認するとともに、その区分に疑義が生じた場合には関係機関へ問い合わせするなど、産業廃棄物処理法等を遵守し適正に処理することとする。	大分土木事務所	令和6年5月8日 から5月10日まで、 令和6年5月31日	指摘事項 施設修繕料等の支出について、完了検査は実施していたものの、検査表示がない請求書等により支払を行っている事例が多数認められた。 措置状況 完了検査を実施した時点で検査員が検査済みの表示を行い、支出担当者が表示の確認を行うことを徹底する。
	指摘事項 高砂歩道橋（ペデストリアンデッキ）の防災等管理業務委託契約について、受託者が事前の承諾を得ることなく業務の一部を再委託し、さらに契約書に規定がない再々委託をしている事例が認められた。 措置状況 委託先が指導を行い、再委託にかかる承認手続きを行わせた。また、契約書に規定がない再々委託については、行わないよう改めさせた。今後は、契約書に基づき適正な事務処理を徹底していく。	指摘事項 旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。 措置状況 旅行命令を発していないことが確認された14件については、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。 再発防止のため、令和6年5月23日付け会計管理局用度管財課長通知に基づき、使用簿の様式を変更するとともに、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底した。 また、総務班のETCカード等管理担当者及び	大分土木事務所	令和6年5月9日 から5月10日まで、 令和6年5月31日	宇佐土木事務所
臼杵土木事務所	指摘事項 道路占用料について、道路占用台帳の整備が不十分であったため、算定に誤りがある事例が複数認められた。 措置状況 道路占用工作物等が新設された際には、担当者が直ちに占用台帳を修正することを徹底し、班総括がその内容を確認するなど、複層的なチェックを行って、年間を通じて常に正確な占用台帳の整備に努める。	また、総務班のETCカード等管理担当者及び	大分県報号外（監査公表）	令和7年3月25日	一九

		班総括が定期的に使用簿と旅行命令との突合を行うことを徹底することとした。	
(知事部局・会計管理局)			
年度管財課	令和6年7月29日、 令和6年8月7日	<p>指摘事項 用品調達特別会計の歳入について、年度末に行うべき減額調定処理（約5億円）を遺漏した事例が認められた。</p> <p>措置状況 物品調達の担当者は、本事務の処理について引継書やマニュアル等に記載し、決算時期には収入未済がないか確認することとし、班総括は、随時、業務の進捗管理を行い、決算時期には、班会議での再確認や班員間での声かけを実施する等、事務処理に遺漏がないよう留意した。</p> <p>また、予算担当者は、出納整理期間中に配信される「歳入・歳出集計表」の内容について、担当班に確認を依頼し、課の収入未済の有無を確認するとともに、課長及び班総括に供覧することとした。併せて、会計課では、各所属に仮決算調書を送付する際に、未収金が発生している所属に対して、金額に間違いがないか、十分確認するように通知することとした。</p>	
(企業局)			
企業局	令和6年6月6日 から6月7日まで、 令和6年6月10日、 令和6年7月1日	<p>指摘事項 公用車を短期間に繰り返し損傷させたことにより、県に多額の損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 事故を起こした職員に対しては、所属長から安全運転による再発防止の徹底を図るよう指導している。また、各所属に対しては、毎月2回実施している所属長会議において、局長から毎回交通法規の遵守と交通事故防止について職員に周知徹底するよう指示している。さらに、全職員を対象とした交通安全講習会を11月に開催している。特に今回は、いずれも車両の後退時に事故が発</p>	
(病院局)			
病院局	令和6年6月3日 から6月5日まで、 令和6年7月1日	<p>指摘事項 過年度のその他未収金及び医業外未収金について、病院局内の連携不足により督促が著しく遅れている事例が認められた。</p> <p>措置状況 事務局内の情報共有の向上に取り組んでおり、今後も担当者はもとより班総括など複数の職員で進捗確認を行うなど督促事務の遅延防止に努める。</p>	<p>生しているため、後退時には同乗者が降車して周囲を確認するなど、十分注意を払うよう指導している。</p> <p>今後、機会あるごとに事故防止対策の指導や注意喚起を行うことにより、交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故の再発防止に努めていく。</p>
2 注意事項についての措置状況			
(知事部局・総務部)			
行政企画課	令和6年7月18日、 令和6年8月2日	<p>監査対象機関 監査実施日</p> <p>監査結果の注意事項及びその措置状況</p>	<p>注意事項 旅費について、集中化所属と事業課との間の書類の受渡しが不適切であったため、一件書類の所在が不明となり、再度、請求書を徴し、支払が遅延した事例が認められた。</p> <p>措置状況 令和6年3月から会計書類が電子化されたことに伴い、集中化所属と事業課の双方で、会計書類の処理状況を定期的に確認する体制を整えた。また、集中化所属と事業課間の会計書類の受渡しについては、可能な範囲で電子化することにより、紛失のリスクを軽減するよう措置した。</p> <p>注意事項① 住民基本台帳ネットワークにおけるバックアップ</p>
市町村振興課	令和6年7月18日、 令和6年8月2日		

	<p>①前年度との比較 (毎月) 前年度と今年度を比較し会計処理の漏れや遅延がないかチェックする。</p> <p>②予算内訳書との比較 (毎月) 予算内訳書に記載されている支出内容を確認し、適切な時期に会計処理が行われているか比較する。</p> <p>③請求書の受取チェック (毎週) 請求書が届いたとき、予算担当が請求書受領日、集中課担当者への送付日、内容、金額を記録する。</p> <p>④支払日のチェック (毎週) 支払日が確定したら、予算担当が支払日を記録する。</p> <p>注意事項② 旅費について、集中化所属と事業課との書類の受渡しが不適切であったため、一件書類の所在が不明となり、再度、請求書を徴し、支払が遅延した事例が認められた。</p> <p>措置状況 会計事務の進捗管理を班総括及び予算担当で行う体制を整備するとともに、予算担当が一括して請求書の管理を行うこととした。 また、請求書を電子化し集中化所属へ送付することにより、進捗管理を複数で実施する体制を整えた。</p> <p>注意事項① 一括発注が可能な国東総合庁舎3階ペラング手</p>	<p>大分県東部振興局 日出水利耕地事務所</p>	<p>令和6年6月10日</p>	<p>摺り等の3つの修繕について、別々に発注している事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後は発注内容や実施期間及び期限等を十分に考慮し、効率性や経済性を踏まえた事業執行に努めることとした。 また、内部統制に係るリスク一覧表に今回の事業を追加し、改めて内部統制の内容の確認及び徹底を行った。</p> <p>注意事項② 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 交通事故防止について、局内の会議や警察署職員を招聘した交通安全研修の実施を通じて、職員への周知徹底・意識の醸成を図った。 今後も機会あるごとに職員への注意喚起や研修を行い、交通事故の再発防止に努める。</p> <p>注意事項 公共料金の支出について、支払期日を振替予定日(引落日)と誤認したことにより振替不能が生じ、遅延利息を含みその他需用費を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況 支払期日等の確認作業をより確実に行うとともに、複数の職員が執行管理表に公共料金等の支払状況を記録することで、失念等による支払漏れが発生しないよう改善した。 併せて、振替当日に前渡資金預金口座の通帳を記帳して、公共料金等の振替払を確認することとした。</p> <p>注意事項 旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p>
<p>大分県東部振興局 令和6年5月21日 から5月23日まで、</p>		<p>大分県南部振興局</p>	<p>令和6年5月29日 から5月31日まで、 令和6年7月3日</p>	

	<p>措置状況 旅行命令を発していないことが確認された3件について、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。 再発防止のため、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、交付にあたっては、令和6年6月以降、様式改正によりETCカード等の使用簿に旅行命令の確認欄を設けられたことから、これを活用して申請者と保管責任者のダブルチェックを行うことを徹底した。 さらに、カード使用後も、保管責任者において旅行命令申請状況の確認を行うこととした。</p>		<p>た。 また、カードの番号ごとに異なる色の鈴を付けることにより、紛失が発生した場合、カード番号が容易に特定できるような対策も講じた。</p>
<p>大分県税事務所 令和6年6月5日から6月6日まで、令和6年7月1日</p>	<p>注意事項 名刺の印刷について、検査日が誤って記載された検査日以前の日付の請求書に基づき支出命令を起票し、印刷消費費を支出している事例が認められた。 措置状況 検査員は納品後速やかに検査を行い、納品書（納品書を徴さない場合は請求書）に記載することを所属内で周知徹底した。 また、担当者は必ず納品書及び請求書の記載内容（請求日、検査日等）に誤りがないか確認のうえ、集中化所属に提出するよう改めて徹底した。</p>	<p>（知事部局・企画振興部）</p>	<p>措置状況 法定点検については、公用車管理点検一覧表により、担当者及び担当班総括でダブルチェックを行い、失念することがないように管理する。 また、年度初めに計画を立てたうえで、適切な時期に点検するように努める。</p>
<p>統計調査課 令和6年7月16日、令和6年8月1日</p>	<p>注意事項 ETCカードの管理について、適切な紛失防止対策を講じておらず、カードを1枚紛失した事例が認められた。 措置状況 ETCカードの紛失防止策が不十分であったことから、カード使用の際には、職員が首から下げられる紐付きカードケースを備えた。さらに紛失等に応じて気づくように、ケースに鈴を取り付け</p>	<p>（知事部局・福祉保健部） 福祉保健企画課 令和6年7月2日、令和6年7月23日</p>	<p>注意事項 注意事項① 児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。 措置状況 措置開始時、児童相談所では、保護者に対し負</p>
		<p>（知事部局・福祉保健部） 福祉保健企画課 令和6年7月4日、令和6年7月23日</p>	<p>措置状況 児童保育施設ICT化推進事業費補助金について、補助対象事業者が消費税等仕入控除を行っているか確認しなかったことにより補助金の過大支給となっている事例が認められた。 措置状況 過大支給分については、令和6年8月に返還手続が完了した。 今後は、補助対象事業者への消費税等仕入控除税額に係る報告義務の説明を徹底する。 また、交付申請時に補助事業者の確定申告時期等を把握し、既存の執行管理表に記載することで、返還の確認漏れを防ぎ、再発防止に努める。</p>
		<p>こども・家庭支援課 令和6年7月4日、令和6年7月23日</p>	

		<p>担金制度について説明し納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めている。</p> <p>また、滞納者への対応については、市福祉事務所及び県保健所地域福祉室と保護者の家庭状況を共有するなどの連携強化に取り組むとともに、年2回の「徴収強化月間」では、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中実施し、徴収強化を図っている。</p> <p>なお、令和3年度からは、保護者の状況を把握する児童相談所が滞納処分を実施するよう業務を変更し成果を上げている。</p> <p>引き続き市福祉事務所等との緊密な連携を図り、滞納者に対する働きかけを強化するなど効果的な納付指導に取り組んでいく。</p> <p>注意事項② 母子父子寡婦福祉資金償還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているものの、収納率が低下しており、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況 貸付時において、償還計画を確認するほか、口座引き落としによる償還を基本とするなど、納期限内償還の意識付けと新たな滞納の発生防止に努めている。</p> <p>また、最終納付から2年以上経過している債権の回収については、民間の債権回収会社に委託し成果を上げている。</p> <p>さらに、償還強化月間を年2回実施し、全ての滞納者の実態調査を行うとともに、市福祉事務所及び県保健所地域福祉室と連携し、滞納が長期・多額に上る者については、家庭訪問や電話等による催告を強化している。</p> <p>上記の取組を強化することで、引き続き滞納発生の未然防止と収入未済の解消に努める。</p>	障害福祉課	令和6年7月3日、令和6年7月23日
	(知事部局・生活環境部)	<p>下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況 児童の入所措置決定を行う児童相談所では、措置開始時に保護者への納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めている。</p> <p>また、市福祉事務所と緊密に連携し、措置開始後間もない未納者に対する働きかけの強化や、年2回の「徴収強化月間」での文書や電話・家庭訪問による催告等の集中実施など、徴収強化を図るための効果的な納入指導に取り組んでいる。</p> <p>今後もしこうした取組により、収入未済の解消と新たな発生防止に努める。</p>	環境政策課	令和6年6月19日、令和6年7月9日
		<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 交通事故防止については、庁内連絡等を通じて、日ごろから職員に対し注意喚起を行っているが、事故を受け、班総括を通じて、所属職員に対し、より一層の安全運転の徹底を指導し、注意喚起を行った。</p> <p>公用車を使用する際は、上司等が安全運転の声かけを行い、同乗の職員がいる場合は、車両の後退時に誘導する等、事故の再発防止に努める。</p>	循環社会推進課	令和6年6月17日、令和6年7月9日
		<p>注意事項① 環境保全協力金について、前年度と比較して、収入未済額の変動はないが収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況 未納分に関しては、書面や電話による催促や臨戸により納付を促しているものの、これまで納付がなされていないため、今後も継続して事業者に</p>		

	<p>の適切な管理について、職員への指導を徹底する。</p>
<p>対し納付を促していく。 また、新たな環境保全協力金の未納が発生しないよう、事前協議での面談において財務状況の聴取、環境保全協力金の納付の徹底について説明した結果、令和3年度以降は納付率100%で推移しており、今後もこのような納付指導を行っていく。</p> <p>注意事項② 行政代執行求償金について、前年度と比較して、収入未済額は減少し、収納率も上昇しているが、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況 未収金の回収を着実に進めており、令和5年度は計15万2,000円が納付されて、収入未済額が減少した。本債権は債権管理回収業務の対象外となり、請け負う回収業者もおらず業務委託は現状困難であるため、今後も、債務者に対し催告を行い、収入未済の解消に努める。 また、新たな行政代執行事案が発生しないよう、産業廃棄物処理施設等への監視指導を徹底し、平成23年度から公認会計士を活用した経営監視も実施しており、産業廃棄物処理業者の財務状況を正確に把握するとともに、今後も引き続き生活環境保全上の支障の発生防止に努める。</p>	<p>（知事部局・農林水産部） 団体指導・金福課 令和6年6月20日、 令和6年7月10日</p> <p>注意事項① 農業改良資金償還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているが、収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況 現在の借受者は6件で、うち3件は分割の償還契約を締結、1件は連帯保証人が不定期に償還しており、引き続き、督促や償還額の増額などを働きかけ、未収金を削減していく。 なお、残る2件は音信不通や行方不明のため、連帯保証人と協議を行い早期の未収金回収に努める。</p> <p>注意事項② 沿岸漁業改善資金償還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少しているが、収納率は低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況 現在の借受者は1件で、経済的に厳しく、分割の償還契約を締結し、契約通り償還を履行中である。引き続き、償還額の増額などを働きかけ、早期の未収金回収に努める。</p>
<p>（知事部局・商工観光労働部） 工業振興課 令和6年6月26日、 令和6年7月19日</p> <p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 事故発生の翌日に所属内で事例の周知を図り、安全運転の励行による交通事故防止を改めて徹底した。 公務旅行出発時に所属長や班総括から交通事故防止を呼びかけるなど、今後とも、より一層、交通事故等の発生防止、安全運転の励行及び公用車</p>	<p>地域農業振興課 令和6年6月20日、 令和6年7月10日</p> <p>注意事項 画像解析技術を活用した高精度な小ネギ皮むき調製機開発委託業務について、完了検査を行うことなく額を確定し、委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況 関係法令等をあらためて確認し理解した上で、委託業務の進捗状況を班内で共有するとともに、</p>

			事務手続に誤りが生じないよう複数の職員で確認することを徹底した。
農地・農村整備課	令和6年6月24日、 令和6年7月10日	注意事項 基幹水利施設管理事業について、実績報告書の添付書類に不備（補助対象経費の支出を明らかにする書類等の不足）があるまま補助金の額の確定を行っている事例が認められた。	
		措置状況 大分県基幹水利施設管理事業補助金交付要綱に不備があったため、同交付要綱を改正し補助事業執行の適正化を図った。	
林務管理課	令和6年6月24日、 令和6年7月10日	注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	港湾課
		措置状況 事故発生後、所属内で事例の周知を図り、全職員に対して庁内連絡や所属研修会等において、交通法規の遵守と交通事故防止について改めて注意喚起を行った。 今後も引き続き、交通事故防止の呼びかけや安全運転指導を徹底するとともに、研修の開催等により職員の交通安全意識を高め、事故防止に努める。	令和6年7月23日、 令和6年8月6日
(知事部局・土木建築部)			注意事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。
用地対策課	令和6年7月19日、 令和6年8月5日	注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	令和6年7月19日、 令和6年8月5日
		措置状況 所属長から課員全員に対して、駐車の際には同乗者に確認・誘導させることを徹底するとともに、改めて、公私を問わず安全運転を励行するよう周知徹底した。	都市・まちづくり 推進課
道路建設課	令和6年7月22日、 令和6年8月5日	注意事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない	令和6年7月23日、 令和6年8月6日
		措置状況 また、管理班のETCカード管理担当者及び班総括が定期的に使用簿と旅行命令との突合を行うことを徹底することとした。	注意事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。
		措置状況 旅行命令を発していなかった1件について事後に旅行命令を発し、旅費の追給を行った。 再発を防止するため、職員に対し旅行命令を発してからETCカードの交付を受けるよう周知徹底した。 また、旅行命令の発出についても所属内の複数職員による確認を行うようチェック体制を強化した。	注意事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。
		措置状況 旅行命令を発していなかった4件について、事後に旅行命令を発し、旅費の追給を行った。 また、再発防止のため、令和6年5月23日付け会計管理局用度管理課長通知に基づき、ETCカード等使用簿の「旅行命令・確認欄」によりカー	

令和七年三月二十五日

大分県報号外（監査公表）

	<p>ト交付前に管理者がチェックを行うことを徹底した。</p>		<p>港湾使用料について、前年度と比較して、収納率は上昇しているが収入未済額は増加しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p>
<p>施設整備課</p>	<p>令和6年7月24日、令和6年8月6日</p> <p>注意事項 OASISひろば21共用部に係る管理業務委託及び施設改修委託について、受託者が事前の承諾を得ることなく業務の一部を再委託している事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後、委託を発注する際には履行体制の確認を行うとともに、契約書に基づいた執行管理を徹底する。</p>		<p>措置状況 今後も引き続き、債権管理簿の作成・適正管理、未納者に対しての文書、電話、訪問による督促・催告を行うとともに、強制徴収実施も検討していく。</p> <p>注意事項④ 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p>
<p>大分土木事務所</p>	<p>令和6年5月8日から5月10日まで、令和6年5月31日</p> <p>注意事項① 一括発注が可能な自家用電気工作物保安管理業務委託について、別々に発注している事例が認められた。</p> <p>措置状況 業務内容や契約期間等を十分に考慮し、経済性や効率性に配慮した適切な契約事務の執行に努める。</p> <p>注意事項② 行政財産目的外使用許可について、財産台帳に誤って登録された面積を基に許可面積を算定したことにより、庁舎等管理費を過小に徴収していた事例が認められた。</p>	<p>豊後大野土木事務所</p>	<p>令和6年8月19日から8月20日まで、令和6年9月25日</p> <p>注意事項 名刺の印刷について、検査日が誤って記載された検査日以前の日付の請求書に基づき支出命令を起票し、印刷消耗費を支出している事例が認められた。</p>
	<p>措置状況 正しい台帳面積で庁舎等管理費の再計算を行い、対象者に事情を説明のうえ不足額を徴収した。</p> <p>今後、台帳の登録処理を確実にこなうとともに、庁舎等管理費の算定時には、台帳の登録内容や計算方法について班総括・副任等によるダブルチェックを徹底することにより再発防止に努める。</p> <p>注意事項③</p>	<p>玖珠土木事務所</p>	<p>令和6年5月14日から5月15日まで、令和6年6月7日</p> <p>注意事項 庁舎外壁清掃業務委託について、予定価格が10万円を超えているにもかかわらず、見積合わせを行わずに一者随意契約をしている事例が認められた。</p>

		<p>措置状況 担当班内で事例を共有するとともに、関係法令等に則った適正な契約事務の執行について確認を行った。 今後、随意契約を行う際には、その契約内容に応じて、契約事務規則等を遵守し適正に処理を行う。</p>			
日土木事務所	令和6年5月16日から5月17日まで、令和6年6月7日	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 交通安全については、課長会議や安全衛生委員会など機会あるごとに注意喚起を行っているが、改めて全職員に対し交通事故防止の注意喚起を行った。 今後も引き続き、会議等で交通事故防止対策の指導や注意喚起を行い、交通安全意識の高揚を図り、交通事故の再発防止に努める。</p>	(各種委員会) 監査委員事務局	令和6年7月30日	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 事故発生後、速やかに運転者を含む局内全職員に対し、注意喚起と事故防止のための声かけを実施した。特に、駐車の際には同乗者に確認・誘導させることを周知徹底している。 また、定例会議において再発防止及び交通安全について注意喚起を行っている。 今後も、日頃から公私を問わず交通事故防止の呼びかけや安全運転指導を徹底し、交通安全に対する意識向上を図る。</p>
中津土木事務所	令和6年5月16日から5月17日まで、令和6年6月12日	<p>注意事項 庁舎除草及び植栽業務委託について、仕様書の決裁は取っているものの、実施例を作成せず契約を締結し、委託料を支出している事例が認められた。</p> <p>措置状況 関係法令等に基づき、基本的な契約事務の流れを担当者全員で再確認するとともに、班総括等のチェック体制も強化し、今後同様の事例が発生しないよう徹底した。</p>	(病院局) 病院局	令和6年6月3日から6月5日まで、令和6年7月1日	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 事故発生後、当該部署に対して再発防止の注意喚起を行った。 今後も、交通安全講習を開催するとともに、掲示板等で交通法規の遵守と安全運転の励行について注意喚起を行い、交通事故の再発防止に努める。</p>
宇佐土木事務所	令和6年5月14日から5月15日まで、令和6年6月5日	<p>注意事項 自家用電気工作物等保安管理業務委託について、請求書の管理を怠ったことにより支払が遅延し、過年度支出となった事例が認められた。</p> <p>措置状況 具体的に以下のとおり改善を図った。①未払い</p>	(教育庁)		

令和七年三月二十五日

大分県報号外(監査公表)

二二七

<p>人権教育・部落差別解消推進課</p>	<p>令和6年7月8日、令和6年7月24日</p>	<p>注意事項 地域改善対策奨学金貸付金返還金について、前年度と比較して、収入未済額は減少し収納率は上昇しているものの、その額は依然として非常に多額（5,000万円超）なことが認められた。</p> <p>措置状況 収入未済金の早期回収のため、「徴収強化月間」を年2回設定して催告書を送付するとともに、電話及び訪問による催告を行い、返還義務者の実態に応じたきめ細かい納付指導や返還の意識づけを行っている。 また、未然防止策として、市町村と連携を図りながら、返還免除・猶予制度の周知及び活用促進に取り組んでいる。 今後も、返還義務者の状況に寄り添った実効性のある債権回収を行うことにより、収入未済額の縮減と新たな滞納の発生防止に努めていく。</p>
<p align="center">~~~~~</p> <p>監査委員公表第734号 令和6年11月29日付け監査第731号で提出した臨時監査の結果に関する報告に対し、大分県知事及び教育委員会教育長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。 令和7年3月25日</p>		
<p>1 指摘事項についての措置状況</p>	<p>大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通 大分県監査委員 長 野 恭 子 大分県監査委員 森 誠 一 大分県監査委員 守 永 信 幸</p>	<p>（教育庁及び教育機関） 大分商業高等学校 令和6年4月19日</p> <p>注意事項① 卒業証明書の交付申請について、手数料を定額小為替で収納したにもかかわらず、申請者に対し領収書を交付していない事例が認められた。</p> <p>措置状況 指摘後直ちに、申請者あて領収書を交付した。今後、手数料等を収納した際には、担当者と副任とで二重チェックを行い、確実に領収書を交付するとともに、現金払込票を作成する際に払込金額と領収金額を突合し、再発防止に努める。</p> <p>注意事項②</p>
<p>（教育庁及び教育機関） 臼杵支援学校</p>	<p>令和6年5月8日</p>	<p>指摘事項 校舎内塗装修繕工事について、業務完了通知書の提出がなく、検査を行うこともなく修繕料を支出している事例が認められた。</p>
<p>2 注意事項についての措置状況</p>		<p>措置状況 修繕工事後に事務室の職員が履行を確認していたが、検査員の任命及び検査済表示が漏れていた。 今後は、契約事務規則等の規定を再確認するとともに、事務担当者のみならず会計職員全員でのダブルチェックを徹底する。</p>
<p>（知事部局）</p>	<p>監査対象機関 大分県教育委員会 令和6年5月24日</p>	<p>注意事項 庁舎修繕料について、予定価格が10万円を超えているにもかかわらず、見積合わせを行わずに一者随意契約をしている事例が認められた。</p> <p>措置状況 契約事務規則等の関係規定等に基づき処理を行うよう職員に周知徹底するとともに、複数の者でチェックを行うことを徹底した。 また、今後、庁舎の修繕について、急を要する場合は、計画的に余裕のある工期で行うよう引き継いでいくこととした。</p>

	<p>印刷業務について、誤って積算金額を上回る予定価格を設定し、結果として同金額で契約を締結している事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後、業務実施伺いの際に仕様書内容及び積算額が適正か担当者と副任とで精査する。 また、予定価格の決定においては、それが積算額をもとに算定されたものか再確認を行う。今回の事例を事務室職員全員に共有し、会計規則、契約事務規則等に則った適正な事務処理に努める。</p>	
--	---	--

令和七年三月二十五日

大分県報号外（監査公表）